令和７年１１月１３日

前橋市長　小　川　　晶　様

前橋市議会
前橋高志会
小曽根　英　明　　藤　江　　彰　　近　藤　　登
新　井　美　加　　富　田　公　隆　　窪　田　　出
須　賀　博　史　　林　　倫　史　　山　田　秀　明
小　川　真太郎　　間仁田　　諭　　吉　田　博　昭
前橋令明
小　渕　一　明　　堤　　波志芽　　横　山　勝　彦
林　　幸　一　　市　村　均　光　　佐　藤　祥　平
木　部　秀　人　　下　田　一　成　　水　野　芳　宣
日本共産党前橋市議会議員団
近　藤　好　枝　　小　林　久　子　　吉　田　直　弘
吉　原　大　輔
公明党前橋市議会議員団
石　塚　　武　　高　橋　照　代　　中　里　　武
明　野　康　剛
七星　　無所属の会　　暁鐘
中　林　　章　　宮　崎　裕紀子　　岸　川　知　己

小川市長に対する辞職勧告書

前橋市議会７会派の代表者の連名により１０月２２日付けで提出した『小川市長に対する申入書』において、小川市長に対し、自ら辞職し、選挙で民意を問うことを強く求めたが、現時点においても続投方針を撤回していない。

議会は、二元代表制の議決機関であり、選挙で選ばれた議員からの申し入れを軽視することは、多くの市民の声を無視することに等しく、議会との信頼関係を著しく喪失させている。

小川市長の不適切な行動とその後の対応が市政の混乱と停滞を招くとともに、前橋市のイメージを著しく低下させ、地域経済活動全体にマイナスの影響を及ぼしている状況を看過することはできない。

前橋市政の正常化と本市のイメージを回復するためには、小川市長の辞職が不可欠であり、直ちに市長職を辞することを強く勧告するとともに、１１月２７日に開会する第４回定例会までに辞職を決断しない場合は、議会において不信任議決を行うことを明言する。